

混乱の中で歩んできた 1 年 ～芹が谷園舎仮移転に伴う環境変化への支援～

津久井やまゆり園 芹が谷園舎
轟 諭 小林 智 諸角 拓哉 細見 康弘

※初めに、文章中(6. (3)①の一部)に事件当日の利用者の様子の描写が含まれていることを申し添える。

1.はじめに

津久井やまゆり園では平成 28 年 7 月 26 日の事件以降、男性利用者は一つのホーム以外は体育館での生活となり、女性利用者は一つのホームを定員オーバーの状態を利用する生活を余儀なくされた。その後、8 月末に体育館で生活している男性と女性利用者は、厚木市内の他施設へ引越しとなった。更に平成 29 年 4 月に、その厚木市内他施設に仮住まいしていた利用者 38 名と、津久井やまゆり園で生活を続けていた残りの 63 名が合流する形で、総勢 100 名程の引越しを2日間で行った。引越し先は津久井やまゆり園芹が谷園舎である。場所は横浜市、元ひばりが丘学園を県と連携し改修しての仮住まいが始まり、定員 114 名の施設入所支援事業、生活介護事業が開始された。

知的に障害がある方がこれほどまで大勢で一度に引越しをすることは、全国的にも例があまりないのではないだろうか。

今回は、この引越しという環境の変化を余儀なくされた利用者の様子や、その支援の変遷についてまとめた。

まず強度行動障害に特化した6寮全体の様子と6寮の事例を2ケース紹介し、その次に2寮の事例を1ケース紹介する。

2. 6 寮(強度行動障害対応寮)について

(1) 6 寮の概要

芹が谷園舎生活 3 課 6 寮は、津久井やまゆり園(千木良)においてはみのりホームといい、自閉症の特性により生活環境への著しい不適応行動を頻回に示す、いわゆる「強度行動障害」を有する利用者が比較的多く生活する寮であった。

①利用者の障害の程度は、障害支援区分では【区分 6】15 名【区分 5】2 名【区分 4】1 名、療育手帳の等級では[A1] 16 名[A2] 2 名の、合計 18 名が在籍している。

②平均年齢が約 41 歳、最高齢が 64 歳、一番若い利用者が 23 歳となっている。

③このうち 23 歳の方が神奈川県強度行動障害対策事業の対象者として認定を受け、現在第 2 期目に入っている。

(2) 6 寮の特徴

①利用者の特徴

利用者の医療的なケアの必要度や介護度は比較的低く、皆ある程度見守りの支援の中で、ADL は維持されている。しかし、利用者一人ひとりにそれぞれ強い関心事があり、この関心事が原因で自身を制御することが難しくなり、自分や他者を傷つけてしまう行為が出る方が多い。不安定になる時期としては、職員の入れ替わりの時期である 4 月からの 2～3 ヶ月は一年の中においても、特に怪我や事故が起きやすい時期である。

②職員の支援

利用者が自傷、他害行為に及ばないように常に行動の予見を行い、迅速な支援が必要となる。具体的に生活環境において配慮していることは、

ア. 視覚的な刺激、変化を軽減する。

最も大きな環境の変化は、職員が異動することである。また、異動が不安定に繋がるということは、見知らぬ人が寮内にいることも不安定を引き起こす要素となる。そのため外部からの刺激ということに対して、(ア)寮内への出入りをなるべく控える。(イ)廊下を通る人影や窓からの視線などへの配慮として、渡り廊下や外からの視線をさえぎる目隠しを各窓に施す。

このような構造化した配慮を行っている。

イ. 1 日の生活活動時間をなるべく変化させること無く過ごして頂く。

外出やドライブなど生活活動時間に変化が生じる場合には、事前の説明を行い、納得していただく上で、活動の提供を行っている。

以上のような支援を行うことで、環境の変化に順応が難しく、それが原因で自身を制御することが難しくなる 6 寮の利用者が自傷、他害行為に及ばないように努めている。

また、ア. のような対応により密室な空間となり、事故などへ繋がらぬように、職員を他寮より 1 名増やしている(防犯上の理由でも増員されている。利用者の障害特性により、6 寮は常勤職員を配置している)。これにより常時 2 名から 3 名の職員配置が可能となり、常に寮内に複数の職員の目があることで、職員同士で相談し合えるようにしている。

これ以降は 4 月に津久井やまゆり園(千木良)から、芹が谷園舎へ引越しを行った後、半年間過ごして来た中で見えてきた 6 寮の支援の課題や、最重度の障害のある方たちの環境の変化における問題の表出の仕方などを、事例をふまえながら紹介していく。

3. 6 寮利用者 A 様の支援について

(1)A様について

A 様 23歳 A1 区分6

在宅にて県立 A 養護学校小中学部、県立 B 養護学校を卒業する。自閉症に特化した支援が特色の相模原市にある作業所へ通所していたが、その後、在宅での生活が困難となり、18 歳の時に津久井やまゆり園へ入所となる。

(2)ご本人の特徴(入所時当初から引越し前)

①強い自閉症の特性がある。

ア. 食事の後に定位置に行って嘔吐を繰り返すなど、儀式的行為が生活の場面の中で見られ、この行為が達成されない場合には、パニックに陥る。

イ. この儀式的行為の中には特定職員への他傷行為も含まれ、一定期間特定職員への他傷行為を繰り返すことが見られる。

(3)津久井やまゆり園(千木良)での A 様の生活の様子

日中の寮内では A 様が過ごす定位置があり、他利用者など多くの人が集まるリビングの台の上に座って過ごされるのが常であった。日中活動にも参加していたが、作業棟へ行く道において気になることがある場合には、動くことが出来なくなり、作業に参加することが出来ない場面もあった。

この場合の気になることとは、行く道にある物品の位置であったり、職員の勤務変更であったり様々な要因があるが、いずれの理由にしろ一度このような状態になると、「作業棟に行けなくなる」という儀式的行為に陥り、当初の動けなくなる原因の物品の位置や職員の配置のズレが解消されたとしても、「作業棟に行けなくなる」という儀式的行為にすり替わるように見受けられた。このような状態になると職員がどのような介入をしたとしても余

平成 29 年度 体験交流セミナー④

計動けなくなるだけであった。このようなことが長いときには、1ヶ月から2ヶ月続き、突然吹っ切れたように作業棟へ行けるようになっていた。また、この他にも外出先の東京タワーの展望台トイレの個室に何時間も入り、出て来れないといったこともあった。

(4)現在(引越し後)の A 様の様子

津久井やまゆり園(千木良)から引越しを終え、A 様にとって芹が谷園舎での新しい環境での生活が始まった。しかし、津久井やまゆり園(千木良)時代に見られた、就寝する際に全裸になることなど小さな儀式的行為があるだけで、問題行動となる儀式的行為への発展や、新たな儀式的行為の表出は見られていない。半年が過ぎた現在も、大きな問題もなく A 様は過ごされている。

(5)A 様の過ごしの場合

津久井やまゆり園(千木良)時代は寮内において、他者が多く集まるリビングで騒がしい環境を定位置としていたため、日課による他者の動きや、騒々しさなどが不安定になる要素となっていたのではないかと考え、引越し後は、ご本人の居室内に椅子を置き、そこへ座るよう声掛けにて支援をしている。結果、居室から出てくることはあるが、定位置である居室内の椅子に座り、好きな音の出る絵本を読んで、日中を過ごしている。

(6)現在の A 様の支援

おやつの時間に横になっていて声かけに反応しない場合など、寮内においての日課の提供は無理強いをせずにご自身のペースを尊重している。これを繰り返すことで、少しずつ日課のサイクルへの対応が柔軟になり、儀式的行為の発生を未然に防いでいるものと思われる。

(7)A 様についてのまとめ

引越しという環境の変化は、A 様にとってそれまで積み上げてきた儀式的行為をリセットするという大きな「場面転換」という働きになったのだと考えられる。また引越し前より、A 様と寮職員との信頼関係が構築されており、年度毎に職員配置を大き

く変えないことで、この信頼関係が継続されていたことが、この働きに大きく帰依していると考えられる。

4. 6 寮利用者 B 様の支援について

次に 6 寮の利用者 B 様の事例を紹介していく。

(1)B 様について

47 歳 愛の手帳 A2 障害区分 4

ADL はほぼ自立しており、帰宅した際には一人で買い物に出掛け、決まったものを購入して自宅に帰ることが出来ていた。

(2)ご本人の特徴(入所時当初から引越し前)

普段から自分の要求が叶わないと、顔を出血するまで強打する行為や、他の利用者への他傷行為などが日常的に続いていた。

平成 28 年の暮れに入り足の運びが悪くなったため、水痘症の疑いで頭部の検査を病院で行なうも、病名の特定には至らずご本人の特性から詳しい検査は行なえなかった。この頃から、日にちの間違えや物忘れなど、認知症状の表出が顕著に表れてきた。

(3)引越し後の B 様の様子

平成 29 年 4 月の芹が谷園舎への引越し以降は、大きな混乱は見られなかった。しかし、日が経つにつれ、食事を摂った直後に食事をしたなどの発言が聞かれるようになった。時間に対する認知症状の表出が著しいことにより、津久井やまゆり園(千木良)での居室環境を再設定するため、ご本人が時間の目安としていたテレビを設置したが、テレビに興味がない様子で、テレビを見ることも止めてしまっていた。また、津久井やまゆり園(千木良)で定期購読されていた新聞をすすめても、読むことは無く、生活に対する無気力さが目立ってきていた。

平成 29 年度 体験交流セミナー④

(4)B 様への支援内容の転換

- ①転倒による怪我のリスクを減らすため、保護帽やサポーターの着用を進めた。
- ②興奮されないように、職員の干渉を出来るだけ控えた。
- ③認知能力の低下の防止として、適時日光浴や全身の運動を兼ねた居室の掃除・書き物を行ってもらった。またボタンがけの衣類を着てもらい、そのボタンをかけることで、細かな指先の動きが日々行えるように支援した。(ご本人の状態を見ながら、ボタンの大きさを変更した。)

上着のボタン留めの様子

小さいボタン



大きいボタン



リハビリ運動としての書き物

出来事をノートに書く



塗り絵



上記の支援を1カ月続け、モニタリング会議によりアセスメントをとり、支援の修正を行った。

(5)B 様についてのまとめ

上記の支援は継続して行っているが、津久井やまゆり園(千木良)にいた頃のような活発さは取り戻せていない。

加齢による認知力の低下が出始めた状態での、住み慣れた津久井やまゆり園(千木良)から芹が谷園舎への引越は、職員が想像する以上に、ご本人にとっては別世界に連れてこられた感覚になっていると考えられる。芹が谷園舎において、また新しい生活をひとつずつ積み上げていく作業は、B 様にとって大変難しい作業なのだと考えられる。そして、それは我々支援員にとっても大変難しいことでもある。

5. 6 寮の現状の考察

6 寮職員は芹が谷園舎への引越し後、パニックなどから大きな事故が起きてしまうのではないかと懸念していた。しかし、引越しが終わってすぐには大きな問題が起こらなかったため、率直に言うとうれしい部分があった。しかし、それは時間が

経つにつれ、間違いだとも感じるようになってきた。引越し直後、6 寮の利用者の方たちは、住み慣れた津久井から突然、別世界に連れて来られ、恐怖や不安から身動きが取れなかっただけではないのかと考えられる。実際、引越しから半年経って、上記 2 名の利用者以外にも各利用者それぞれに問題が出始めるようになった。新たな環境における新たな生活の積み重ねの中で、それまで起きていなかった関心ごとにおけるトラブルや、原因が特定できない病気など、引越し前では見られなかった事柄が増えたように感じられる。津久井やまゆり園(千木良)では支援者が変わっても利用者の暮らす環境には大きな変化がなかったため、引継ぎを受けて過去と現在を照らし合わせながら支援方法を検討出来ていたが、芹が谷園舎への引越し以降は新たな環境において、津久井やまゆり園(千木良)での経験を加味して、新たな支援を積み重ねて対応していかなければならないのだと考えている。

6. 2 寮 S 様の複数回の引越しにともなう

ご本人の変化

(1)S 様の基本情報

昭和 44 年 12 月生まれ、47 歳の男性である。療育手帳の等級は A1 で、障害支援区分は 6 である。3 歳時に「精神発達遅滞」との診断を受け、10 歳頃より入所施設で生活をしている。そして、津久井やまゆり園へは平成 8 年に入所している。平成 25 年に腸ねん転により 3 ヶ月弱入院をした。理由は不明だが退院後から自傷・他害行動が減り、以前より穏やかに過ごすことができていく。(自傷、他害の詳細は下記のご本人の特徴で紹介する)

(2)ご本人の特徴(入所時当初から引越し前)

ア. コミュニケーションは言葉よりもジェスチャーで行うほうが得意で、S 様独自のジェスチャーで職員とやり取りする。

イ. 発語は「あー。」「うん、うん。」等の短い言葉が多く聞かれる。

平成 29 年度 体験交流セミナー④

ウ. 記録によると幼少期から他動傾向・「いたずら」などの行為があるが、具体的にはどのような行動かは記録がない。

エ. 本人の希望がかなえられないなどの場合に、他の利用者様を叩く、つばを吐く、物を投げる、などの他害行為やご自分の額や手の甲を引っ掻き出血させるなどの自傷行為が見られる。

オ. 情緒が安定しない場合には服薬などの支援を受け入れられないことがある。

(3)引越し前から引越し後までの S 様の環境の変化、ご本人の様子

S 様は津久井やまゆり園(千木良)から一度秦野精華園へ生活の場を移した後、芹が谷園舎へ来ている。それをふまえたうえで、引越し前から引越し後までの S 様の環境の変化を下記より紹介する。

①津久井やまゆり園(千木良)での様子

ご本人は事件前まで津久井やまゆり園のいぶきホームに所属していた。他の利用者との関係性に配慮が必要なため、見守りをベースに支援を行なうことが必要であり、トラブル回避のため、S 様と他の方との距離を取るために職員が間に入ることもあった。ご本人は職員と関わるのが好きな方で、食事の際の配膳車運びやタオルたたみを職員と一緒にやるなど、職員と関わるような役割を提供し、穏やかに過ごせるよう支援を行っていた。また、職員はジェスチャーでコミュニケーションを多くとるよう努めた。

平成 28 年 7 月事件当日に S 様は頸部を切りつけられ、気管や血管を損傷し救急搬送された。現場となったいぶきホームに駆けつけた職員に対し、S 様は重症を負いながらもイスに座った状態で「あー」と大きな声を出し挨拶をしていたようで、職員が現場の様子に気が動転していたこともあるが、S 様が大きな怪我を負っていることを職員に伺わせないくらい落ち着いていた。

その後、救急搬送された病院から転院を 2 回している。入院中、リハビリパンツをちぎって投げる

行為を看護師に制止され、唾を吐いたり看護師の首を絞めることがあった。事件から約 1 ヶ月後の平成 28 年 8 月 23 日に退院し、津久井やまゆり園に戻ることなく秦野精華園に移動となった。

②秦野精華園での様子

S 様は平成 28 年 8 月 23 日から平成 29 年 5 月 9 日まで、秦野精華園生活 1 課にて過ごされた。津久井やまゆり園(千木良)での様子や病院での様子の引き継ぎを受け、まずは短期入所という形からご本人の状態や様子を見た上で、秦野精華園生活 1 課での生活に慣れてもらえるように支援していくこととなった。最初に短期入所者用の部屋にて過ごして頂き、生活リズムに慣れて頂ける様に支援した。

秦野精華園へ来た当日の様子としては、車椅子を使用しており、起きてはいるものの眠気が強い様子があり、立位が不安定だったが、立ち上がろうとする意欲は頻回に見受けられた。職員の声掛けに対してアクションがあり、身振り、手振りにて何か伝えることができる状態であった。

食事場面では眠気が強く、食事が進まないことがあり、職員が介助をするが食事を食べることができない状況があったため、医師が診察し、減薬することとなった。その後徐々にご飯にふりかけをかけた、との意思表示があったり、自分で食べることができるようになってきた。

日中活動では、屋外活動班というグループで体育館で過ごしたり、散歩に出掛けたりすることが徐々にできるようになってきた。

その後日々の生活のリズムや過ごしの部分で少しずつ慣れてきてはいるものの、昼夜逆転していくことが増えはじめ、夜眠れず日中眠気が強くみられるようになり、日中活動にも参加することができない日が増えていった。日中の眠気からか職員の誘導を嫌がる、周りに当る、衣類を脱ぐ、靴を投げる、唾を吐く等の行為が増えていき、自傷行為も増えていった。また、初めは職員のみに見られていた他傷行為が、徐々に他利用者にも見られるようになっていった。

平成 29 年度 体験交流セミナー④

本人への支援を試行錯誤しながら、時には前担当の津久井やまゆり園(千木良)の職員に、本人の様子を伝えて以前の様子を聞いたり、秦野精華園の支援方法について確認したり、今後の本人への支援を確認する、ということを行った。その後も情緒面の浮き沈みがあり、寮内で過ごされていた部屋を短期入所者用の部屋に戻したり、本人の好きな体操のDVDを購入したり、できる限りの支援を行いながら、津久井やまゆり園が谷園舎の職員に秦野精華園での様子を引き継ぎ、平成 29 年 5 月 9 日に退所することとなる。

③ 芹が谷園舎への引越し後の様子

秦野精華園から芹が谷園舎へ引越し直後は落ち着いた様子も見られたが、それは一時的なもので、日を迫うごとに他害、自傷行為が増えていった。このことから一見落ち着いているように見えていた S 様は、実は戸惑っており、自分の気持ち出せずにいたということが考えられる。

引越し当初の本人の様子としては、以前所属していたいぶきホーム時代に関わりがあった 2~3 名の職員への挨拶はしていたが、不安からか表情が硬い様子があった。また、自分の気持ちが伝わらないことや、芹が谷園舎での日課が分からず、それに対する不安や苛立ちからか、他害、自傷、物投げ、脱毛が見られ始めるようになった。

(4) S 様への支援

このような状況を改善しようと 2 寮の職員は S 様への理解を深め、ご本人の不安や苛立ちを軽減しようとの考えにいたった。そして、下記 3 点の支援を中心に S 様との関係の構築を試みた。

① 本人のジェスチャーを理解する。

本人が使うジェスチャーの資料を、本人と関わりのある職員が主導となり作成し、情報共有を寮職員に向け徹底して行なった。例えば、体の前で何かをつまみ、回している動作は「おやつ」という意味で、動作はコーヒを作るという意味を持っている。また、ひげをそる動作は早番職員、体をこする動作は入浴介助をする遅番職員という意味がある。このような動作を職員全員が一つ一つ理

解していき、結果、本人が伝えようとしていることが概ね分かるようになることで、苛立つことが少なくなり、また、笑顔をみせたり穏やかな表情を浮かべるようになっていった。

② スケジュールボードの作成

本人の不安を軽減するためにスケジュールボードを作成し、食事、入浴、日中活動などの日課や、嗜好品(しこうひん)の提供時間を視覚的に分かりやすくした。このボードを設置した結果、1 日の流れを本人が理解しやすくなっただけでなく、それまでバラつきのあった支援の統一を図ることができ、S 様、職員それぞれにメリットが増えた。しかし、ご本人が不安定になった際は、スケジュールボードの内容を何度も確認するなど、現在も完全な日課の混乱回避には至っていない。現時点ではスケジュールボードでの日課の提示は、本人の余計な混乱を回避する程度のもとなっている。

③ 服薬調整

看護課及び精神科医師と連携して、服薬調整をすることで落ち着いた生活を送ることが出来るよう支援した。具体的には、本人が芹が谷園舎へ引越しをして以降、日々の本人の様子を記録に残し、歩行時のふらつきや、食事の際のむせ込み、眠気についてデータを集め、その記録を看護課及び精神科医に相談したことで、必要に応じて処方変更がなされた。本人にあった服薬調整を、その後も継続して行なっている。

(5) S 様への支援のポイント

この約一年間の S 様の様子の変化と、それに対しての職員の関わりについて、芹が谷園舎での本人の様子や職員の支援に焦点をあて、(4)をまとめると以下のようなになる。

① 職員が本人と信頼関係を築き、不安の軽減を図ることに努める。

具体的には、

②物投げや自傷、他害の心理の裏側を汲み取ることを徹底する。

さらに、汲み取った事柄を

③職員同士で報告・連絡・相談を行って情報共有を強化し、S 様への理解をより深めていく。

そして、直接支援以外にも

④医療機関と連携して服薬調整を行い、S 様の生活が安定するようアプローチし、現在も継続している。

(6)2 寮 S 様についてのまとめ

芹が谷園舎への引っ越しから半年ほどが経ったところでの S 様は、芹が谷園舎へ来た当初より自傷・他害行為は格段に減少し、穏やかになったが、自傷・他害行為は続いている。

また、平成 29 年 10 月末には誤嚥性肺炎で入院した。退院後はむせこむせことも多くなり、飲み物や汁物にトロミ剤を使用している状況が続いている。今この瞬間も日々の変化に迅速な対応が必要な S 様と、より良い支援を提供できるよう S 様の支援に尽力している職員がいることを伝え、S 様の引越しにともなう環境変化への支援の紹介のまとめとする。

7. おわりの言葉に代えて

津久井やまゆり園の職員は、事件後の混乱の中、先が見えない状況で、その日一日を、利用者と一緒に乗り越え、芹が谷園舎に引っ越して過ごしてきた。利用者との関係性がしっかりと構築されていると、場所が変わっても共に乗り越えることができるということを実感することができた。

事件から 1 年が経過した時に、「事件以降も支援を続けられた理由は何ですか？」ということで職員にアンケートを実施した。対象者は、体育館での避難生活の支援を経験し、厚木市分園での支援と芹が谷園舎での支援を経験した者とし、少数ではあるが 15 名の職員から回答を得ることができ

た。メンタルヘルスケア特別対策事業で「よろず相談」を実施している桑原先生より、このアンケートの結果は職員にフィードバックし共有できるようにした方が良いとの助言を受け、結果についてこの場でも紹介させていただく。

別途添付 表1参照

一番回答が多かったのは、「(同じ境遇でも音を上げない)同僚、上司の存在、事件当日夜勤だった職員のその後の頑張りをみて」、であった。同様に、「(事件前と変わらぬ様子の)利用者に必要な限り今までに近い生活をして欲しかった・放っておけなかった」という回答も多い。

利用者の方はもちろんのこと、我々支援している職員も事件により被害を受けている。日々時間は流れており、支援の手を止めることはできない。職員は皆、それぞれ色々な思いを受け止めながら支援している。このアンケートの結果を受けた方がどのように受け止め、どのように感じ、今後どのように活かしていくのかはその方次第だと考える。感じ方は人それぞれで、何が正解で何が間違いなのかを決めることは困難だと思われるが、起きたことは事実としてあり続ける。職員としてこれからも支援をしていく上で、更により良い利用者支援に繋げていけるようにしていきたいと考えている。

最後になるが、現在、芹が谷園舎では意思決定支援を含め、津久井やまゆり園再生基本構想に盛り込まれている、利用者の意思決定支援、利用者が安心して安全に生活できる場の確保、利用者の地域生活移行の促進について取り組んでいる。我々が利用者のことを第一に考え、更に理解を深め、選択できる選択肢をできるだけ増やし、環境を作り整えて選択して頂けるように取り組むことが我々のミッションであり、そして、その結果を確実に出していく、このことがとても大切だと考えている。